

京都府コロナ追跡サービスの導入について

スマートフォンアプリ「こことろ」を活用

令和2年6月9日
京都府新型コロナウイルス
感染症対策本部
健康対策課(075-414-4722)

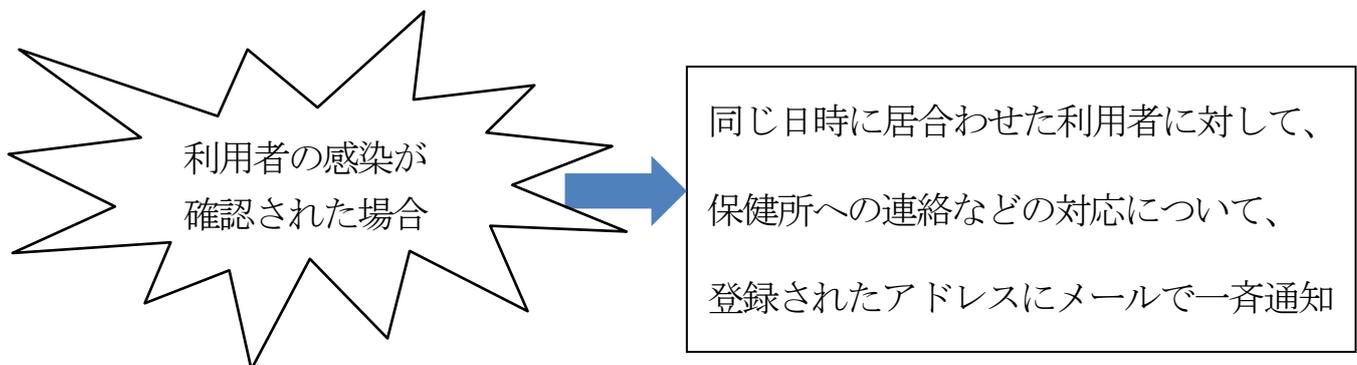
新型コロナウイルス感染症の陽性者が確認された場合、接触の可能性のある人を素早く把握し、迅速に保健所等への相談を促すことで、感染拡大を抑えていくことが必要です。

既に府の文化スポーツ施設で導入しているQRコードを活用した「京都府コロナ追跡サービス」を、その他の施設、店舗、イベント等にも導入することとしておりますので、お知らせします。

1 サービスの概要

事業者（施設、店舗、イベント等）	利用者
<ol style="list-style-type: none">1. 京都府に対し登録依頼2. QRコードを個別に発行3. 事業者が入り口等にQRコードを掲示 <p>※登録可能な情報</p> <ul style="list-style-type: none">・感染防止策の実施状況・名称・所在地・電話番号・WEBサイト・営業時間／定休日・料金・施設（店舗）紹介 等	<ol style="list-style-type: none">1. スマホアプリ「こことろ」をインストール2. 「こことろ」にメールアドレスを登録 ↑（ここまでは1回だけの手続き）3. 施設（店舗等）に着いたら「こことろ」を起動し、自分の今いる場所へマップを移動4. 利用する施設（店舗等）が表示され、タップするとカメラが起動5. 施設（店舗等）に設置されているQRコードをスキャン （自動的に利用日時がシステムに記録） <p>※新型コロナ感染拡大に関する注意喚起の情報提供を受けることができる。</p>

※公園など範囲が広く入口が多い施設、野外のイベント会場など複数のQRコード設置が必要な場合は、当該会場内にいけば位置情報により登録ができるように設定

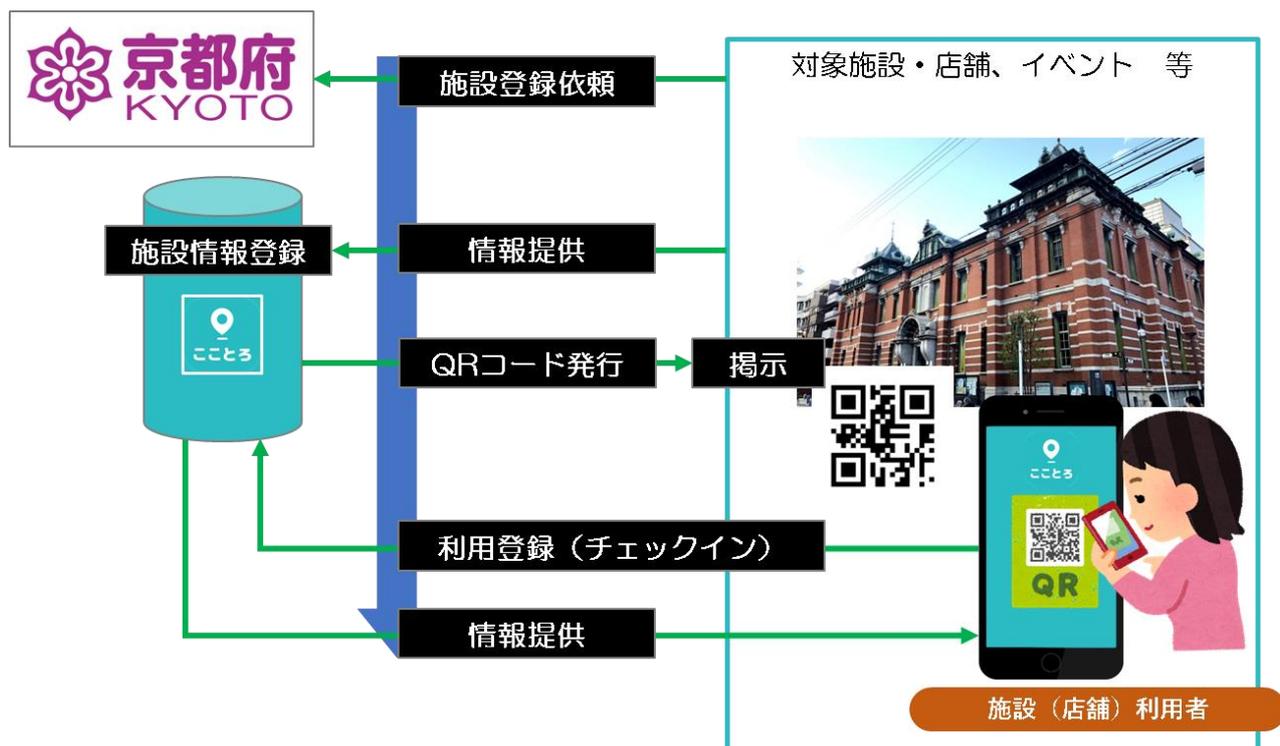


2 サービス開始

7月1日予定



概念図



利用者の手続き詳細

